2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人、又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　労働者健康福祉機構における「物品の販売」の競争参加資格を有する者であること。
⑷　その他契約担当役が必要と定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒866―8533 熊本県八代市竹原町1670　熊本労災病院会計課契約係　相緒　友樹　電話0965―33―4151
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　上記１⑵の数量ごと次のとおりとする。①平成23年３月28日17時　②平成23年６月27日17時　③平成23年９月27日17時　④平成23年12月21日17時
⑷　開札の日時及び場所　上記１⑵の数量ごと次のとおりとする。①平成23年３月29日14時　熊本労災病院応接室　②平成23年６月28日14時　熊本労災病院応接室　③平成23年９月28日14時　熊本労災病院応接室　④平成23年12月22日14時　熊本労災病院応接室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　封印した入札書に本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類並びに本公告に示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者については、当該物品が本公告に示した物品と同等であることを証明する資料及び製品の見本等を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならず、当該書類に関し、開札日の前日までの間において、契約担当役から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札の条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品又はこれと同等のものを納入できると契約担当役が判断した者であって、独立行政法人労働者健康福祉機構会計細則第42条に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
5　Summary
⑴　Contracting Entity : Jyunzou Kudou The Obligating Officer, Director Administration Department, Japan Labour Health and Welfare Organization Kumamoto Rosai Hospital
⑵　Classification of the products to be procured : 2
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased :
①　Fuel oil JIS class 1 No.1　165KL
②　Fuel oil JIS class 1 No.1　260KL
③　Fuel oil JIS class 1 No.1　200KL
④　Fuel oil JIS class 1 No.1　250KL
⑷　Delivery period : ①From 1, April, 2011 through 30, June, 2011 ②From 1, July, 2011 through 30, September, 2011 ③From 1, October, 2011 through 31, December, 2011 ④From 1, January, 2012 through 31, March, 2012
⑸ Delivery place : Specified by the Obligating Officer
⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting,
③　be a qualified person in Goods Suppliers for participating in tenders by the Japan Labour Health and Welfare Organization,
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify,
⑺　Time-limit of tender : ①5 : 00 PM 28, March, 2011 ②5 : 00 PM 27, June, 2011 ③5 : 00 PM 27, September, 2011 ④5 : 00 PM 21, December, 2011
⑻　Contact point for the notice : Tomoki Aio Procurement Section, Accounting Division, Kumamoto Rosai Hospital 1670 Takeharamachi Yatsushiro-shi Kumamoto-ken 866―8533 Japan TEL 0965―33―4151

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年１月17日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
東京医療センター院長　松本　純夫
◎調達機関番号　597　◎所在地番号　13
**○第 03804 号（No.03804）**
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　ベッドパンウォッシャー　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　納入期限　平成23年３月31日
⑸　納入場所　独立行政法人国立病院機構東京医療センター
⑹　入札方法　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑶　厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付され、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　薬事法に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。
⑸　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
⑹　契約細則第４条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒152―8902 東京都目黒区東が丘２―５―１　独立行政法人国立病院機構東京医療センター企画課長　宮本　　智　電話03―3411―0111　内線2121
⑵　入札説明書の交付方法　⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は実施しない。
⑷　入札書の受領期限　平成23年３月８日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成23年３月９日14時00分　管理棟６階地域医療研修センター
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、経理責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。